

3 番 通告3番 3番議員、伊藤奈穂子です。通告に従いまして、まず1項目目、読書運動をよりよく推進する取り組みについて質問いたします。

読書活動は、言葉を学び、豊かな感性や表現力、考える力を育み、想像力を豊かにします。人生をより深く生きていく上で、子どもの成長に欠く事のできないものです。子どもにとって、1冊の良書に出会うことで勇気や希望を持つことができ、それから先の人生に対し生きる力を与えてくれるとても重要な役割があるものと思っております。

しかし、現在においては、テレビやインターネット、携帯電話などさまざまなメディアに費やす時間がふえ、読書離れ、活字離れが懸念されております。また、以前読んだ新聞記事には、子どもの暴力事件の急増の要因の一つに表現の乏しさ、貧しさがあると書かれているのを目にしたことがあります。そのようなことを考えますと、読書活動の推進がいかに大切であるかを実感いたします。

読書活動を推進するに当たり、国は平成13年12月に「子ども読書活動推進法」を策定し、この法に基づき神奈川県においても「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」が策定されました。

本町においても大井町子ども読書活動推進計画が策定され、重点施策として、1、学校図書館の活性化、2、うち読（家読）の推進、3、ボランティアの支援と育成の3つを掲げて、さまざまに取り組んでおられます。この計画は平成25年3月に改訂されて現在2年がたちますが、第一次計画の検証結果を踏まえて、3点お伺いいたします。

まず1点目、うち読（家読）の推進の中で乳幼児にかかわる検診や教室で子どもの読書案内や絵本の紹介をするとありますが、その効果はどのようなものがあるかお伺いいたします。

二つ目に、学校図書館の活性化について魅力的な図書館とするための整備を進めるとありますが、その成果と今後の課題をお伺いいたします。

三つ目に、町図書館において読書環境等の整備の経過と来館者数の目標はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、2項目目の健康寿命を延ばすための取り組みについてお伺いいたします。

本町には、大井町健康増進計画が策定されており、この計画には町民一人一人が健康的な生活習慣を身につけ、生涯を通じて健康な生活を送り、健康寿命を延ばすことができるよう個人、家族、地域、行政、関係機関等が一体となって推進するための行動計画であると位置づけられております。また県は、高齢化社会が進む中で、医療費や介護にかかる費用がふえ続けている現在、健康寿命を延ばし、高齢になっても元気にいきいきと健

康に暮らす社会を実現する取り組みとして、未病を治す事業を進めています。

このようなことを踏まえ、本町においてどのような取り組みをされるのか、2点お伺いいたします。

まず1点目として、町民の体力づくりと健康の維持・増進を図るラジオ体操会の今後の展開についてお伺いいたします。

次に2点目といたしまして、未病を治す取り組みについて、施政方針の中にもありましたが、未病関連の事業と連携するなど県とともに未病の価値を世界に発信するとありますが、町独自の事業展開についての考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

町長 通告3番、伊藤奈穂子議員の読書運動をよりよく推進するための取り組みはと、健康寿命を延ばすための取り組みはというようなことで大きく二つ、また前段3点、後段2点の詳細について御質問なされているわけでございます。

それではまず、大きな1点目を総体的にお答えをさせていただくものでございますが、教育委員会では、平成20年3月に「大井町子ども読書活動推進計画」を策定いたしまして、その後の平成25年3月に策定した第二次計画に基づき、子ども読書活動の推進に努めておるところでございます。

第二次計画策定に当たりましては、第一次計画を基本的に引き継ぐとともに、町内小学5年生とその保護者、中学2年生とその保護者に対してアンケートを行いまして、その結果を策定に生かすよう社会教育委員会より提言を受けました。

このように、本計画はより多くの町民の声を反映したものであるというようなことを申し添えさせていただき、まず第1点目の①の御質問にお答えをさせていただくわけでございます。

「うちどく（家読）の推進」における乳幼児に対する取り組みというようなことでございますが、図書館では子育て健康課の協力のもと、検診や教室において絵本やわらべうたの紹介をしておるところでございます。

保健福祉センターで実施しておる「2歳児歯科検診」では、「子育てに絵本を」と題するプリントを配布させていただいておるわけでございます。このプリントでは、図書館の利用案内のほか、子どもに本を読んであげる時に気をつけていただきたいことなど本の読み方のアドバイスや、本選びの参考としていただけるよう図書館でお勧めするわけございまして、ぜひ読んでいただきたい絵本を紹介しておるものでございます。

また、同じく保健福祉センターで開催されております「1歳育児教室」におきましても、図書館司書が出向きまして、集団指導の中で、親子の前で実際にわらべうたを演じながら紹介をしまして、図書館事業である「絵本とわらべうたの会」につなげるよう働きかけておるところでございます。

その後、「絵本とわらべうたの会」に来館された方を、以後の図書館利用促進に結びつくよう運営しておるわけございまして、「育児教室」からのPRが功を奏しているものと実感をしておるところでございます。

以上のように、対象とする年代の子どもたちと保護者に対しまして、物語との出会いや読書へのきっかけとなるような場を提供し、生活の中に読書が根づくよう導く役目を図書館は担っているものと確信を持っておるところでございます。

子どもの読書活動を推進する意義や重要性がさらに理解され、浸透するよう、今後もさまざまな機会をとらえまして、きめの細かい取り組みをしてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目の御質問でございますが、御質問のとおり、第一次計画の検証結果を踏まえ第二次計画における重点施策の一つに、「学校図書館の活性化」が挙げられるものでございます。学校図書館法では12学級以上の学校には司書教諭の配置をするよう定められておりますので、本町でも、学校図書館運営の中核となるべく司書教諭の配置を行っております。配置を必要としない相和小学校でも図書館教育担当を位置づけ、全ての学校において読書活動年間計画を作成いたし、読書活動の充実と学校図書館の活用に取り組んでおるところでございます。

一方で、現在のところ司書教諭は教諭としての本来の業務と兼務しておることから、十二分に司書の職務を行うことが難しいという状況もあるわけございました。そこで、学校では、図書館担当や司書教諭による学校図書館運営計画を具体的に推進するために、ボランティアの活用を行ってきておるところでございます。近年、ボランティアの協力により学校図書館が少しずつ整備され、その活動の成果がかなり見られてきているというような状況にあるわけでございます。

学校図書館の棚の向きを変えたり、図書の分類・整理、展示の工夫をしたりするなど環境づくりのほか、ボランティアの方による休み時間の読み聞かせ会を行うなど大変熱心に取り組んでいただいていることに感謝をしているところでございます。また、よりよい活動にしていくために、先進的な取り組みをしている他市町村の学校図書館を訪問いたし、情報収集等にも努めておるところでございます。

このように、学校図書館の活性化につきましては、ボランティアをはじめとした保護者の方々のお力添えも大きいところでございます。

学校といたしましても、子どもたちが本を読む習慣を身につけ、読書を通して、物の見方や考え方を広げ、自己を向上させる態度を養う取り組みを推進しておるわけでございます。

なお、蔵書に関しましては、調べ学習やテーマ読書などの活動において十分に対応し切れないため、町図書館の行っている学校貸出文庫や団体貸出を利用していただいております。今後も町図書館との連携をさらに活用していくとともに、学校図書館の蔵書を計画的に充実させてまいりたいという考えでございます。

3点目の御質問でございますが、町の図書館は、子どもたちにとって自分が望む本を自由に手にとり、利用し、読書の楽しみを知ることのできる施設であるとともに、保護者にとっても子どもの読書活動についての情報が得られる施設であります。このため、子どもの読書活動を推進する上で、資料をそろえ読書への働きかけをすることも大切ですが、既存資料を整備し、児童が利用しやすい環境を整えていくことも大変重要ではなからうかと考えるところでございます。

そこで、図書館では、児童図書の配置方法に工夫を凝らしております。例えば、分類番号に関係なく同一のテーマで配架したり、おすすめの本を「おはなしのへや」に集中して配置するなど工夫を凝らしております。また、大井小学校や上大井小学校、大井保育園に出向いての「おはなし会」では、町図書館職員が読み聞かせボランティアの方々とともに絵本などの読み聞かせを行い、読書に親しめる環境づくりに努めておるわけでございます。

そして、ボランティア支援の取り組みといたしましては、本年度、読み聞かせボランティアを養成するための入門講座を、募集定員を超える25人の申し込みを得て、全4回の講座として実施させていただいたものでございます。

なお、司書教諭や学校ボランティアの求めに応じまして、図書室の運営や図書の取り扱い方法などについて、町図書館司書が直接助言をするなど、相互連携にも心がけておるものでございます。一方で、独自に活動されているボランティアの方々とも相談し合えるような連絡調整の場を、今後は設けてまいらなければならないというような認識を持っておるところでございます。

次に、来館者の目標についてお答えするわけでございますが、来館者数につきましては、人数把握はしておりませんので、図書の貸出冊数や利用

登録者人数などで目標値を設定することとしております。貸出冊数は、1日当たり貸出資料冊数を指標いたしますが、これによりますと、平成22年度から25年度まで、それぞれ22年度が261冊、23年度が254冊、24年度が231冊、25年度が223冊と減少傾向をたどっておるわけでございます、そのような状況の中から、平均貸出冊数といたしましては、当面250冊に回復させ、その後は上昇曲線を描けるよう工夫を凝らしてまいりたいというような考えでございます。

また、利用登録人数につきましては、総人口に対する登録率といたしまして、平成22年度以降41.7%、44.0%、48.5%、51.3%のように推移しておるわけでございます。これは、さらに引き上げを狙い、第二次計画終了時の平成32年度末には、70%以上を目指すこととさせていただこうとそんな考えでございます。

次に、大きな2点目の御質問、健康寿命を延ばすための取り組みはについてでございますが、その1点目につきましては、平成25年度より、町民の健康づくりとラジオ体操の普及を目指し、全国ラジオ体操連盟の公認1級指導士を講師に迎え、おおいラジオ体操会を開催したものでございます。

平成27年度におきましても、同様に1級指導士によるラジオ体操会の開催を予定しております。さらには、平成28年度の町制施行60周年を期に「NHK巡回ラジオ体操」の招致を目指して、関係機関と調整を図ってまいります。

そして、ラジオ体操普及の中心となる人材の育成といたしまして、昨年、NPO法人全国ラジオ体操連盟主催のラジオ体操秋季講習会をスポーツ推進委員さん3名の方に受講していただき、公認指導員の資格を取得していただいたものでございます。

これを受けまして、町民体育大会では、開会式後に加えて昨年は昼休みにも、スポーツ推進委員が個々の動きの意味を含めたラジオ体操を行っていただいたわけでございます。

今後におきましても、スポーツ推進委員が中心となり、体育協会の協力を仰ぎながら、各種団体が行うスポーツ行事や地域のラジオ体操会などにも出向き、指導及び普及を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

2点目の御質問でございますが、町独自の事業展開は考えていないかというようなことでございますが、神奈川県が進める県西地域活性化事業においては、地域の取り組みを、未病をキーワードとして県西地域の自治体、団体、企業をはじめ、地域が連携、協力して取り組んで進めていく

ものであり、それぞれの事業を一つのプロジェクトとして取り上げて実施していくものであります。

また、このプロジェクトは新たなアイデアや提案に対し、柔軟に対応するとともに、必要な取り組みについては協議会の議論を経て、盛り込んで実施に向けた検討を行い、プロジェクト全体を成長する計画として位置づけられておるものでございます。

そのため、事業展開そのものの基本は町でありますので、今後の展開といたしましては県のプロジェクトの視点に沿った町事業をプロジェクトに位置づけて取り組んでまいりたいと、そんな考えでございます。

また、それぞれ個別の素材を結びつけ、回遊性を持たせたりして地域全体で活性化に結びつけていく事業におきましては、積極的に参加し、県と一体となって盛り上げていきたいと考えております。

中でも実践して取り組む観光施設等の未病いやしの里の駅の位置づけでは、食の駅、森の駅に四季の里、湯の駅にいこいの村あしがら、運動の駅に総合体育館、集いの駅にブルックスと、5種類に全て登録をいたしました。町の資源を町外に発信する絶好の機会と捉え、取り組んでおるところでございます。

さらに、これらもさらに充実させるような努力を官民一体で行っていく必要があると、そんな認識を持っているところでございます。

そして、来年度公募される仮称未病いやしの里センターの誘致にも、これは力を入れてまいりたいと、そんな考えでございます。町の現在の成長戦略の一つである相和地域の活性化等にもつながっていくものというような考えの中で、取り組みに一層力を入れて加速してまいりたいというような考えでございます。

以上を答弁とさせていただきます。

3 番 ただ今御答弁をいただきましたので、再質問させていただきます。

まず最初に、読書活動をよりよく推進するための取り組みについてを質問させていただきます。

ただいま、乳幼児の検診のときに絵本の御紹介をしたり、歯科検診のときにわらべうたなどを紹介したりというふうにお伺いをいたしまして、るるさまざまな取り組みをされているというのは理解をさせていただきました。それによって効果が上がっているということも理解した上で、一つちょっと提案させていただきたいと思っております。

先日の新聞に、人間の耳は胎児3週間目に発生し始めて、6カ月ごろに完成すると。さらに、死が近づいてこん睡状態になっても周囲の音は聞こえているということなのです。読み聞かせは耳からの読書であると、話し

たり書いたりする前に人は耳で聞いております。ここで、人間関係は聞くことから始まるのですとありました。まさに、乳幼児にとってお父さん、お母さんとのコミュニケーションづくり、きずなづくりになるのは間違いありません。

そこで、読み聞かせをさらに充実させるという意味で、ブックスタートを取り入れてみてはいかがかと思えます。このブックスタートは、絵本を通して赤ちゃんと保護者が楽しい時間を分かち合うことを願い、乳幼児検診のときに絵本をプレゼントする子育て支援の一つです。

先ほどの答弁にもございましたが、今も絵本の紹介はしてくださっているとということでございます。それに、さらに充実をさせるという意味で、絵本を手渡すという行為、家に帰って絵本を持ち帰りお母さんが読み聞かせをしてあげるという動機づけにつながる、または読書に対する意識を保護者の方が持つきっかけになるのではないかというふうに思っています。また、生まれてきた赤ちゃんと保護者全員にお渡しすることが大事であると思えます。

このブックスタート事業を導入することについてのお考えをお伺いいたします。

生涯学習課長

ただいまのブックスタートの御提案をいただきました。

ブックスタートの事業につきましては、県内でも幾つかのところで行っておるとい話は伺っております。

先ほどの町長からのお話とただいまの議員さんがお話しされました耳で聞くというところで、大井町につきましては先ほどのお話のとおり、わらべうた、これはやはり乳幼児から1、2歳のお子さんにつきましては、当然文字を見聞きするということができないので、まず耳から入ってくるというところで、まずわらべうた、これは当然読書につながるというところも含めまして、親子で触れ合えるというところで行っております。

そして、その後の本の紹介ですね。というところで、大井町的なブックスタートの活動というところで行っているというのが今の現状でございます。

ブックスタートにつきましては、私のほうに入った情報ですと、27年度県から無償で本が配られるという情報が入っておりますので、それは試行的な部分で実施をされるというところでございますが、これが永遠に続くかというところではありませぬので、そちらにつきましては今後も今現在やってる事業とあわせて、導入という部分も検討の中には入れた中で検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

子育て健康課長　　今、生涯学習課からお話がありましたように、27年度の事業として、ちょっと経緯は違うんですが、県からということではなくて一般の株式会社と、お子さんの用品を扱う会社からということで、県と通じて紹介があったということでございます。

その中で、赤ちゃんのファーストブック無償提供ということで紹介がありましたので、それがそのままブックスタートにつながるかどうかというのはあるんですが、ただ先ほど議員がおっしゃったように、大井町で生まれてくる子全てに手渡しができるようにということで、生涯学習課の事業の中では2歳児歯科の中でやっていただいている部分があるんですが、今回これを申し込んでみて、とりあえず赤ちゃん訪問に保健師が行くときに全て持って全戸回ってみようという試みをしてみようということで、無償提供を受ける形にいたしました。

それで、今、話が出たんですが、来年度以降も無償でもらえるかどうかというのは、当然、商売というところもありますので、なかなか難しいとは思いますが、今回そういう形で配ってみて、お母さん方の反応を見てみた中で、もしそれが今後も生まれたばかりの赤ちゃんでもそういうことになれば親しむスタートにできるということであれば、また考えていきたいというふうに考えてございます。

ですから、とりあえずちょっと試行的ではありますけれど、27年度に訪問の中でそういったことを始めてみたいと思っています。

以上でございます。

3　番　　それでは、そちらのほうは、ぜひとも27年度だけではなく28年度、29年度と1年だけの事業ではなくずっと続けていっていただけるような事業に展開していただきたいなというふうに思います。

では、次の質問に移ります。

先ほど、読書推進活動計画のお話をさせていただきましたが、まず本との出会いというのは家族から始まっているのではないかというふうに思います。今現在行っている朝読や読み聞かせなどで感じたことや学んだことを、言葉にして家族に話すということが家庭においても読書を通じて会話をふやし、コミュニケーションなどが図られ、自然に親子の団らんが持てるようになれば、今悲しい事件がたくさん起こっておりますが、そういう事件も減らすことができるのではないかというふうに、私は思います。

このようなことから、うち読の大切さが注目されてきております。今さっきは乳幼児のことでしたけれども、ちょっと大きなお子様に対しての質問にさせていただきます。



県においても、毎月第一日曜日をファミリー読書の日というふうに設けて、家族で図書館へ行くなど本を介して親子のコミュニケーションを図るというふうにあります。

こちらの計画の中にはファミリー読書デーというのは、計画の中にはないようだったのですが、本町においてもファミリー読書デー、家族とのコミュニケーションを、読書を通して図るというような日を、親御さんや大人の方にも啓発すべきではないかと思いますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

生涯学習課長 ただいまの御提案につきましては、大変素晴らしいことだなというふうに捉えております。図書館のほうでも、先ほど申し上げましたとおり、特にお子さん向けの図書を集中して配架したりとかそういう工夫を行っております。

このファミリー読書デーにつきましても、大きな費用をかけずにできる事業だというふうに思っておりますので、そのような呼びかけをさせていただいて、例えば毎月できるのか、なかなかできませんけども、やっぱりその辺も図書館のほうの体制と見た中で、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

3 番 それでは、ぜひすごく大事なことであると思っておりますので、そちらの取り組みのほうはよろしくお願ひしたいと思っております。

では次に、学校図書館についての質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほど、答弁の中に今現在学校図書館の運営については、ボランティアさんがとても活発に活動していただいて、すばらしい図書室になってきているという答弁をいただきました。私もその中のお母さんの1人を存じております。とても本当に楽しく、子どものためにとという思いで、ほんとにボランティアの心で活動されているそのお母さんの笑顔を見ると、本当にすばらしいなというふうに感じておるところでございます。

先ほど、学校図書館には司書教諭さんがいらっしゃるというふうにお伺いをいたしました。司書教諭さんとボランティアさんとの連携もとれているということだったんですけども、この学校図書館をより充実させるために専任の学校司書を各小中学校に配置してはいかかなというふうに思ひます。

それは、先ほども学校図書館法のことは申し上げていただいたのであれですけども、専任の学校司書を配置することによって、図書館にいつ行っても人がいる。読書のことについて、この本の中身はどういう内容な

のとか、こういう内容の本を読みたいんだけどもど本を読めばいいのとかってというような相談なども気軽にでき、子どもたちの読書意欲を増進させていけるのではないかなというふうに思うからです。

その一つのデータとして、ちょっと2001年のデータになりますが、OECDの経済協力開発機構の調べによると、32カ国、26万5,000人の子どもたちに対して行った調査の結果、司書がいるといないのでは貸出数が約10倍違うというデータがありました。このように、学校図書館にいつでも本のことを相談できる人がいるというその存在への安心感が大きいと言えるのではないかと思います。

近隣の市町の事例なんですけれども、司書の資格を持っていない方でも図書コーディネーターという形で各学校に1人ずつ配置をされているというのもお伺いいたしました。

そのようなことを踏まえまして、本町においても学校司書、または図書コーディネーターと言われるような人材を配置することについてのお考えをお伺いいたします。

教育総務課長

ただいま議員から、専任の司書教諭、あるいは図書館コーディネーターを配置はしたらどうかというような御質問をいただいたところでございます。

おっしゃるとおり、今現在先ほど答弁の中にもございましたとおり、12クラスを超えた場合には司書教諭を配置するというところで、大井町の小中学校におきましても、例えば小学校を例に挙げますと、大井小と上大井小は司書教諭は発令してございます。相和小学校につきましては、12クラスないという状況でございますので、司書教諭ではなく図書館の担当の教諭を示していくというような状況でございます。

ですから、やはり兼務の状況でございますので、どうしても図書館の教育、それに専念するということは非常に厳しい状態でございます。

ただ、そんな中でもその司書教諭が中心となりまして、御質問の中でもございましたとおり図書館ボランティアの方々のコーディネートをしていただいております。そんな中で、各小学校とも非常にいい動きになってきたかなというふうに感じてございます。

今、議員のお話の中でもございましたとおり、ある市の中では各学校に図書館のコーディネーターを配置しているというお話がございました。今、実はある市の図書館のコーディネーターの方が今うちの大井小学校のほうに週1回お手伝いに来ていただきまして、その方にいろんな御指導や御助言をいただいているところでございます。そんなところで、その方からいろんなコーディネートに関するノウハウをいただいているとこ

ろでございます。

そんなこともございまして、徐々にその図書館協力、その辺の活動についてはいい方向に向かっているのかなというふうに考えているところでございます。

質問の配置についてはいかがかというところなんですけれども、もちろんおっしゃるとおりその学校図書館の関係については、非常に大きな課題の一つであるというふうに感じておりますけれども、学校教育さまざまな課題が非常に多くございます。そんな中で、例えば特別支援学級の介助ですとか、学習支援員、その辺も非常勤で雇用をさせていただいてございます。

それで、御質問の司書教諭、あるいは図書館コーディネーター、いずれも配置するとしたら町の支出から出すということになります。そんなこともございまして、さまざまな課題を比較、検討させていただきながら、優先順位、あるいは必要性を慎重に見きわめながら検討をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

- 3 番 専任の学校司書がいるかないかによっては、子どもたちの読書意欲も違うのではないかと思いますので、ぜひとも調査研究していただきたいと思います。

次に、一つ提案ですが、子どもたちに読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、今読書通帳がございまして。この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって子どもの読書への意欲や関心を高めることを目的としています。

現在では、ICTを活用したものや手書きのもの、またホームページからダウンロードできるものなど、さまざまでございますが、本町においてもこの読書通帳を導入してみたいかと思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

教 育 長 読書通帳というお話でございますけれども、まず御案内のとおり、今小学校においても中学校においても朝読ということで取り組んでおります。これは、全国的に実施されている状況でございまして、町内においても小学校においては週1回から2回、中学校においては毎日と原則実施しているといった状況でございます。

そういったところの中で、以前に比べればいわゆる読書をする場、もしくはさせる場ということができてるといったことがまず一つございます。

それから、今その通帳の件でございますけれども、通帳というのは結局は借りた本とか読んだ本とかいうようなところではなくて、本の冊数に目

が向きやすい。ただ単に冊数がふえればよいというそういったところにも結びついてしまう、そういった危険性もございます。

実際、私も小学校1年生のときの担任をしたときに、ほんとに毎日のように図書館に行った中でそういった経験をしております。そういったところの中で、それをまたどうしていきたいのかということと、感想文を書かせるとかね、いろいろあります。かえってまたそれがマイナス思考になってしまう。

あくまでも、まずは本に親しむといったところからやっていくということがいいことであって、それが自分自身にかえるということでございますので、そういった意味合いを持たせることがまず第一には大事にしていかなきゃいけないことではないのかなと思っています。

以上です。

- 3 番 そうですね。本をまずは自分が読みたいという意欲を持たせることが一番大事だなというふうに、私も思います。その一つの方策として、読書通帳というのを提案させていただきました。今後の課題にさせていただければなというふうに思います。

先ほど、司書教諭等の連携も今後考えていかなければいけないというところの中で、大井町の読書推進活動計画のアンケートの中に、どうして学校の図書館に行かないのかというような理由があったんですけども、その一番の大きな理由は本の種類が少ない、読みたい本がないというような結果が出ていたのかなというふうに思うんですけども、これに対しまして箱根町のほうでは、選書会というのを設けておるそうでございます。これは、児童や生徒に直接本を手にとって内容を確認して、読んでみたいと思う本を購入するという形をとっているということでございます。

ある程度は、子どもの意向を聞いて購入をされているのかなというふうにも思いますが、このような形で児童や生徒に本を選んでもらうというような取り組みも必要ではないかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

- 教 育 長 選書ということでございますが、まず図書館の利用というのは隔年ごとに調査が入ってます。そういうのを見ますと、ある総合的な学習の時間だとか、それからまた教科の学習において活用していると。月に1回実施というようなことも、また週に1回実施というようなところがありますけれども、そういったところの中では、みずからということではないにしてもそういう利用はされているのが実態かと思っております。

そういったところの中で、子どもの意に沿ったものということでの

話でございますけども、教育委員会といたしましては従来この学校図書  
の選定ということにつきましては、積極的に読みたい図書を選定する  
という意味では校長の責任において進めるよう指導しているというのが  
実態でございます。

そういったところの中で、今お話しございましたようなことも含めて、  
引き続き図書の選定については適切に進めるよう各学校のほうへは指導  
していきたいと思っております。

以上です。

3 番 はい、わかりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

町図書館の利用についてなんですけれども、やはり先ほども答弁の中  
にございました図書館の利用が減少傾向をたどっているというところで  
ございます。この図書館の利用を少しでも多くさせるという取り組みの  
一つとして、雑誌スポンサーというのがございます。

この雑誌スポンサーというのは、図書館の経費削減と雑誌コーナーの  
充実を図るために、雑誌の購入費用を企業などのスポンサーが負担する  
かわりに、雑誌カバーに広告を掲載するという制度でございます。これは、  
企業のPRと町民サービスの向上にもつながると思いますが、この雑誌  
スポンサー制度を導入することに対してお考えをお伺いいたします。

生涯学習課長 雑誌のスポンサー関係につきましては、やはり近年多く取り入れてる  
図書館があるということで聞いてございます。

今現在、雑誌の関係につきましては、ここ数年で雑誌の冊数が確かに減  
ってきてるという御指摘をいただいておりますが、やはりそうはいいま  
しても、よく読まれているものにつきましては、今現在も残しておくとい  
う形で、種類は減ったにしても大方の皆さんが求められるものについて  
そろえている。で、なおかつ数冊バックナンバーを借りていかれる方とい  
う方もいらっしゃるのです、そういう点では図書館としてのしっかり  
した機能は果たしているかなというふうに思っています。

それで、雑誌のスポンサーの関係につきましても、今現在担当のほうと  
も話をしながら、それができるかどうかという部分は検討してございま  
すので、それが最終的に実施するかどうかにつきましては、まだはつきり  
したものは出てないんですが、そういうものも取り入れた中で今現在検  
討してるというところで御理解いただければと思います。

以上です。

3 番 では、検討のほうよろしくお願ひいたします。

もう一つ、図書館についてお声が上がっております。中学生などの部活

が終わってから図書館があいていなくて利用したくてもできないという  
ようなお声をいただいております。

現在、図書館の利用時間は9時から17時15分までになっております。こ  
ちらの利用時間の延長についてのお考えをお伺いいたします。

生涯学習課長　　そうですね、図書館の開館時間の関係につきましては、実は平成18年  
の4月に図書館環境の整備ということで、コンピュータの導入をした際  
に、それまでの開館時間、9時半から17時までにつきまして、17時の終  
わりの時間は町全体の時間を17時15分まで伸ばしたということで15分お  
くられたということですね。9時半の開館につきましては、そのときに  
9時に変更したというところでございます。

そういう点では、時間的には一度拡大をしたというところでございます  
が、特に閉館の時間を恐らく議員さんのほうではおっしゃられてるか  
と思いますが、閉館の時間をずらすことによって、それによりいろんな費用  
とかそういうものも踏まえた中での検討になるかと思っておりますので、そ  
ういう部分をしっかりと分析した中で実施をするかどうかについては、今  
後の検討という形でさせていただければと思います。

以上です。

3　番　　では、時間が押してきてしまっていますので、次の質問に移りたいと思  
います。

二つ目の健康寿命を延ばす取り組みについてというところで、質問さ  
せていただきます。

先ほど、スポーツ推進委員さんたちが人材育成というところで講習を  
受けていただいたという経緯があるということでした。こちらのほうは、  
先ほど町長の答弁では自治会のほうにも出向いてというお話もございま  
したが、これは例えばビデオとかで撮って、それを各自治会に渡す、そし  
てその町民大会、どこで発表するかはちょっとあれですけども、各自治  
会ごとにコンテストみたいなのを打ってみてはどうかというふうに思  
いますがいかがでしょうか。

生涯学習課長　　ラジオ体操につきましては、先ほどの町長の答弁に加えまして、やは  
りその地域にスポーツ推進委員を、そういう求めがあればまた出向いて  
いこうというそういう話し合いを今進めてございます。

例えば、映像を配布するとか、そういう部分につきましてはまた今後の  
検討になるかと思っておりますが、今現在であれば、そのプリントでそれぞ  
れの動きがどのような効果があるかというそういうものを持ってございま  
すので、やはりまずはそういうところをまた地域の方々にもお配りをし  
た中で、それを活用していただければというふうに思っております。

また、ただいまの御提案につきましては、今後の検討という形にさせていただければと思います。

以上です。

- 3 番 ラジオ体操は本当に体にもいいし、私も1回体験させていただきましたが、普通に今までやっていたラジオ体操とやっぱりちょっと違う部分があります。本当にしっかりやれば健康になるんだなというふうに実感をいたしましたので、ぜひとも町内、また先々は町外にも大井町はこういうラジオ体操でこんな健康になったんだって言えるような町にしていければいいのかなというふうに思います。

最後に、大井町の町民の皆様が健康でいきいきと暮らせる町に、そして大井町の全ての子どもたちが読書を通し、自分を見つめ、生きる力を育み、家族とのコミュニケーションがとれることにより家庭のきずなが深まり、さらには社会のきずなを築き上げていけるものだとの確信をいたします。

そのための方策を学校、地域、家庭、行政、その他の機関を含めて連携し、進めていくべきであると申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。